

青森県食の安全・安心対策本部設置要綱

(設 置)

第1条 食の安全・安心を確保するために取り組む内容を明らかにした青森県食の安全・安心対策総合指針（平成15年6月策定、以下「総合指針」という。）に基づき、県内関係者の連携・協力のもとに食の安全・安心対策を推進するため、青森県食の安全・安心対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 対策本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合指針に基づく食の安全・安心対策の推進に関すること。
- (2) その他食の安全・安心の確保のために必要な事項に関すること。

(組 織)

第3条 対策本部は、本部長、副本部長及び本部委員をもって組織する。

- 2 本部長は、知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、農林水産部長をもって充てる。
- 4 本部委員は、別表1の団体・機関が推薦する者20名以内及び健康福祉部長をもって充てる。
- 5 副本部長は、本部長を補佐し、本部長が不在のときはその職務を代理する。

(任 期)

第4条 委員の任期は2年以内とし、再任は妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会 議)

第5条 本部会議は、必要に応じて本部長が招集する。

- 2 本部長は、必要に応じて前条に定める者以外の者の出席を求めて、その意見を徴することができる。
- 3 会議の議長は出席者の互選により選出し、副議長は議長が指名する者をもって充て、議長を補佐し、議長が不在の時はその職務を代理する。
- 4 緊急時等に際しての本部会議には、委員とともに、別表2に掲げる関係団体・機関が出席できるものとする。

(庶務)

第6条 対策本部の庶務は、農林水産部食の安全・安心推進課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、対策本部の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年11月11日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成16年8月5日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成17年2月8日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成17年8月5日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成19年9月26日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成20年7月10日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成21年5月14日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成21年6月27日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成21年8月18日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成28年7月6日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、令和2年6月26日から施行する。

別表1（第3条関係）

	分 野	団 体 ・ 機 関 名
1	消費者関係団体等	特定非営利活動法人 青森県消費者協会
2		青森県生活協同組合連合会
3		青森県地域婦人団体連合会
4		青森県食生活改善推進員連絡協議会
5	生産者関係団体	青森県農業協同組合中央会
6		青森県漁業協同組合連合会
7		青森県畜産農業協同組合連合会
8	流通関係団体	青森合同青果株式会社
9		青森県水産物卸売市場協会
10		株式会社ユニバース
11	食生活関係団体	一般社団法人 青森県食品衛生協会
12		青森県料理飲食業生活衛生同業組合
13		公益社団法人 青森県栄養士会
14		一般社団法人 青森県調理師会
15	公衆衛生関係	一般財団法人 青森県薬剤師会食と水の検査センター
16		公益社団法人 青森県獣医師会
17	学校教育関係	公益財団法人 青森県学校給食会
18	学識経験者	学校法人北里研究所 北里大学 獣医学部 獣医学科
19		学校法人柴田学園 東北女子短期大学
20	行政	青森市

別表 2 (第 5 条関係)

	分 野	団 体 ・ 機 関 名
1	消 費 者 関 係 団 体 等	青森県生活学校連絡協議会
2	生 産 者 関 係 団 体	全国農業協同組合連合会青森県本部
3		青森県産米需要拡大推進本部
4		青森県きのこ生産推進協議会
5	流 通 関 係 団 体	一般社団法人 青森県りんご対策協議会
6		八戸水産加工業協同組合連合会
7		八戸食肉商組合
8	食 生 活 関 係 団 体	青森県旅館ホテル生活衛生同業組合
9	公 衆 衛 生 関 係	公益社団法人 青森県医師会
10		公益社団法人 青森県看護協会
11	学 校 教 育 関 係	青森県小学校長会
12		青森県保育連合会
13	青 森 県	青森県環境生活部
14		青森県商工労働部
15		青森県危機管理局